



2022

健康経営優良法人  
Health and productivity

# 認定証

(中小規模法人部門)

法人名 トヨコンロジスティクス株式会社

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました  
よって、ここに「健康経営優良法人 2022  
(中小規模法人部門)」として認定します  
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層  
取組を推進されることを期待いたします

2022年3月9日

日本健康会議



# 健康宣言実施結果報告書

事業所名

トヨコンロジスティクス株式会社

健康づくり  
担当者名

管理部 佐原亘

項目		実施項目 にチェック	取組内容・実施結果(数値報告)
必須項目	1 健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診	✓	Webサイト、社内SNSにて発信。経営者は、毎年、人間ドック受診。
	2 健康づくり担当者の設置	✓	健康経営の認定プロジェクト設置。管理責任者は、佐原。
	3 (求めに応じて) 40才以上の従業員の健診データの提供	✓	
	4 健康経営の具体的な推進計画	✓	
	5 受動喫煙対策に関する取り組み	✓	喫煙所の喫煙ルールを厳格化。三密回避も徹底。車内の禁煙を検討中。
	6 健康経営の取り組みに関する評価・改善	✓	
	7 法令を遵守している	✓	
選択項目	① 社員の家族の健康にも積極的に取り組みます		
	② 定期健康診断の受診	✓	受診率100% (夜間運行、長距離運行業務担当は、年2回実施)
	③ 受診勧奨の取り組み	✓	健診日を2日設定し、受診しやすく。業務都合で行けない方は個別受診手配。
	④ ストレスチェックの実施	✓	健康診断時に同時にチェック実施。
	⑤ 管理職または一般社員に対する教育機会の設定	✓	毎月、健康促進の為の取組に繋がる情報発信。ハラスマント研修実施。
	⑥ 適切な働き方の実現	✓	労務管理KPIを設定し、毎月、実績、対策の確認共有。
	⑦ コミュニケーションの促進	✓	社内SNSによる情報発信強化。SNS加入者増。3名以上会食費用補助。
	⑧ 病気と治療と仕事の両立		
	⑨ 保健指導の実施		
	⑩ 食生活の改善	✓	社内自販機メニュー見直し。特保製品のラインナップ充実化。
	⑪ 運動機会の促進	✓	本社、豊川各営業所のエリア内に、スポーツジムを法人契約。利用は自由。
	⑫ 女性の健康保持・増進	✓	育児休業新規利用者1名。法令改正に伴い社内規程改訂中。
	⑬ 長時間労働者への対応	✓	労務管理KPIを設定し、毎月、実績、対策の確認共有。
	⑭ メンタルヘルス不調者への対応	✓	外部相談窓口設置。
	⑮ 社員の感染症予防	✓	コロナワクチン接種特別休暇制度導入。インフルエンザ予防接種費用全額補助。
	⑯ 喫煙率低下に向けた取り組み	✓	喫煙所のルール厳格化。禁煙啓蒙情報の定期発信。車内禁煙検討中。

# 取り組み内容「PRシート」

事業所名

トヨコンロジスティクス株式会社

貴社の重点実施項目の中から**「アピールしたい取組」**があれば、

下記の欄にご記入ください。写真・イラスト等を載せていただいても結構です！

選択項目番号

⑪

## 運動機会の促進

取組背景目標

新型コロナウィルスの拡大が始まってから、社内イベントや社員コミュニケーション機会（飲み会、スポーツ大会など）が作れない期間が長く続く中で、従業員の運動機会が激減してしまっている中で、福利厚生制度の拡充という側面も含め運動機会の創出に取り組んだ。

具体的な取組内容

本社営業所、豊川営業所それぞれの従業員が自由に利用出来るスポーツジム施設を法人で契約し、無料開放する。従業員同士で利用したり、ジムの利用者との接点など、体を動かすだけでなく、人ととのコミュニケーション機会を持つことでストレス発散の効果も期待。  
本社、豊川、それぞれのエリアで法人契約を行った。

取組結果

まだ、限定的ではあるが、一部の従業員が定期的に利用してくれており、それぞれのジムで3ヶ月で100回程度の利用がある。今後は、実利用者数を集計・分析し、利用者の拡大に向けて、社内での情報発信を工夫していく。  
(イベント企画やオプション利用とも検討する)

今後の施策

スポーツジムの利用者の拡大を図り、情報発信を強化する。まん延防止が解除された時期を見定めて、社内イベント等の実施など、小規模での運動機会の創出を目指す。  
プロギングなどの運動イベントへの参加も検討中。

選択項目番号

⑯

## 社員の感染症対策

取組背景目標

新型コロナウィルス感染拡大予防が依然として企業にとって最重要課題となっている中、従業員とその家族の健康を守り、安心して働ける環境を作るため、様々な感染予防対策を進めてきた。

具体的な取組内容

政府の要請にそって感染拡大予防策を講じ、社員に対しては、マスク、除菌シートの無償配布を行うなどこれまでの感染予防対策を継続徹底した。  
さらに、ワクチン接種による集団免疫獲得を目指すべく新たに、ワクチン接種特別休暇制度（2日/回）を導入。

取組結果

特別休暇を導入したことでのワクチン接種の副反応の懸念を最小限に抑え、ワクチン接種の実施促進に繋がった。2回目までの接種率は、全社で95%超まで高まり、重症化リスクの軽減へ繋がった。  
また、長引く感染予防への取組みにも全社で一体となって取り組めている。

今後の施策

ワクチン接種の3回目の接種も進んできており、4回目接種の可能性もある中、特別休暇制度を最大限活用して、従業員のワクチン接種率向上に努めていく。  
また、まん延防止の有無に合わせて、班会等の会議の開催の可否判断を機動的に行っていく。